

第1章	地域の中でお互いに見守り支え合う、やさしさあふれるまち……………	1 2 6
第2章	生涯にわたって健康で元気に暮らせるまち……………	1 3 0
第3章	高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち・	1 3 6
第4章	障害があっても、みんなと一緒に自分らしく暮らせるまち……………	1 4 2
第5章	将来にわたり誰もが安定した生活を送ることができるまち……………	1 4 8

評価・検証シート【施策】

令和 5 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第3編第1章) 地域の中でお互いに見守り支え合う、やさしさあふれるまち
-----	---

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民や地域の多様な主体の相互理解によって、地域の中でお互いに見守り支え合うまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
家族以外にも不安や困りごとを相談できる人がいると思う市民の割合	目標値(%)	50.0	70.0	70.0	70.0	参考値を踏まえ50.0%以上を目指す。R3年度以降は実績値を踏まえ70.0%以上を目指す。 [参考値：困ったときに近所の人と相談したり助け合える関係を構築している市民の割合11.4%(H30年度実績)]
	実績値(%)	65.9	65.8	60.4	68.0	
	達成度(%)	131.8	94.0	86.2	97.1	

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 本市では、地域住民が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるように、地域共生社会の推進を目指しています。市は、社会福祉協議会が行う地域福祉活動の支援を通じて、「ふれあいサロン活動」や「子ども・地域食堂」の活動を促進しました。また、「ひきこもり支援プロジェクトの推進」をはじめ、「生活困窮者支援」や「市民サポーター養成講座」等に社会福祉協議会と連携して取り組み、相談者が抱える問題解決のための支援活動に注力しました。
- 多機関協働等事業では、高齢、障害、生活困窮などの単独支援機関では十分に対応できない、いわゆる「制度の狭間(依存症、刑余者等)」や複合的な課題の解決を図る観点から、このような課題を抱える市民等に対する包括的な支援ネットワークを構築しています。こうしたネットワークを生かし、重層的支援会議をはじめ、各支援機関と連携して、情報共有、役割分担をしながら、それぞれのケース支援を行いました。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 今後も「誰もが安心して健やかに暮らしながら、持てる力を活かし、社会的に孤立することなく参加できる社会を実現する」という大牟田市健康福祉総合計画の基本理念を踏まえ、地域共生社会の構築に向けた取組みを進めます。
- 社会福祉協議会と協働し、地域組織や関係団体等と連携・役割分担しながら、複雑化・潜在化する地域福祉課題に対応するための事業を支援します。
- 地域住民の抱える課題が複雑・多様化する中、地域を見守り支える機能がさらに重要となってきました。住民に最も身近な存在であり、行政や関係機関との「つなぎ役」である民生委員・児童委員の資質の向上を図るため、校区ごとにテーマを決めた研修等を実施します。また、R4年度の一斉改選において「なり手不足」がさらに進行しているため、これまでの広報活動に加え、民生委員・児童委員の役割や活動について、ラインやSNS等を活用した周知・啓発を行います。
- 引き続き、市民からの相談に対しては、必要に応じて各支援機関において役割分担を行い、相互に連携・協力してケースごとに必要な支援に取り組みます。

(保健福祉部長 松島 哲也)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 多様な主体が参加する地域のつながりの再構築							
1	多機関協働等事業	福祉課 総合相談担当	多機関での連携ケース 会議数	回	70 182	順調	継続
2	(再掲)生活支援体制整備事業	福祉課 総合相談担当	「地域の社会資源」情 報を共有している地域 の関係機関・団体数	団体	50 73	順調	継続
3	(再掲)障害者差別解消に向けた広 報啓発事業	福祉課 障害福祉担当	障害についての理解度	%	72.0 75.2	順調	継続
[視点 2] お互いに支え合うための仕組みづくり							
4	社会福祉協議会活動支援事業	福祉課 総務企画担当	おおむたキャロットサ ービス年間利用件数	件	1,650 1,733	順調	継続
5	民生委員・児童委員活動支援事業	福祉課 総務企画担当	民生委員・児童委員の 充足率	%	98.0 93.2	順調	継続
6	(再掲)地域認知症ケアコミュニテ ィ推進事業	福祉課 地域支援担当	認知症サポーター養成 人数	人	1,500 779	遅れ	改善
7	(再掲)地域包括支援センター事業	福祉課 総合相談担当	地域包括支援センタ ーに寄せられた相談のう ち終結した件数	件	2,000 2,244	順調	継続
8	(再掲)在宅医療・介護連携推進事業	福祉課 総合相談担当	関係機関の連携のため の会議数	回	6 9	順調	継続
9	(再掲)介護予防・日常生活支援総合 事業	福祉課 地域支援担当	介護予防事業等の述べ 参加者数	人	80,000 29,822	遅れ	改善
10	(再掲)地域密着型サービス拠点整 備支援事業	福祉課 介護保険担当	地域密着型施設整備数	施設	3 0	遅れ	改善
11	(再掲)障害者自立支援・差別解消支 援協議会活動推進事業	福祉課 障害福祉担当	プロジェクト会議の数	件	1 1	順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

	事業名	多機関協働等事業	決算額	41,856
1	事業の実施状況	・高齢、障害、生活困窮などの制度の狭間にあるケースや複雑・複合化した課題を持つケースに関して各支援機関と連携・役割分担をして支援を行いました。 ・高齢者や障害者、生活困窮者等の「就労」に関する情報共有や就労支援機関のスキル向上を目的とした「就労支援ネットワーク会議」を通じ、当人の状況等に合った就労支援の在り方についての検討やセミナーを開催しました。 ・医療機関や依存症回復支援機関との連携によって、依存症当事者や家族等の支援者を支援するための相談窓口を試行的に設置し、相談対応に当たりました。		
	課題	・依存症や刑余者など制度の狭間にあって対応が困難なケースが数多くあり、それらの課題に対応できるよう、支援関係機関相互のネットワークを充実させていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・依存症に関する相談支援については、関係機関との連携により、R6年度から定期的に相談窓口を設置し、相談を受け支援機関につなぐなど、当事者や家族等の支援者の支援に取り組みます。 ・今後も継続して、様々な支援機関と連携し、制度の狭間等のケースに対応するとともに、対応できる仕組みづくりに取り組みます。		

2	事業名	生活支援体制整備事業【再掲：同編第3章 視点2参照】
---	-----	----------------------------

3	事業名	障害者差別解消に向けた広報啓発事業【再掲：同編第4章 視点1参照】
---	-----	-----------------------------------

	事業名	社会福祉協議会活動支援事業	決算額	—
4	事業の実施状況	・本市は、社会福祉協議会と連携をとりながら地域福祉活動を一体的に実施しています。 ・市は、生活困窮者自立支援事業を社会福祉協議会へ委託し、「生活支援相談室」において専門機関と連携しながら相談を受け、包括的な支援体制を構築しています。 ・社会福祉協議会では、市や関係機関との連携を通して、判断能力が不十分な人が地域で安心して暮らせるよう「権利擁護センター」の運営や市民後見人の養成などのほか、社会的な課題の一つである「ひきこもり」支援として、「大牟田ひきこもり支援ネットワーク会議」で当事者や家族に対し伴走型支援に取り組んでいます。また、「地域支え合い活動推進事業」については、買い物・移動支援事業の展開や、4年ぶりに地域リーダー合同研修会を開催し95名が参加する等、コロナ禍により活動が制限されていた時期から徐々に活動を再開しています。さらに、登録された高齢者や障害者の生活支援を協力会員が行うキャロットサービス事業では、利用件数が1,733件となり、会員の入院・入所等により昨年度と比較すると減少しましたが、継続した会員募集に注力するなど、様々な取り組みを行っているところです。このほか、小地域ネットワーク事業として、地域の中で孤立した人を出さないように、地域の身近な課題を見つけ、小地域単位の特性にあった活動を行い、地域を基盤とした解決が可能な支援ネットワークとなることを目指した福祉委員の委嘱と研修を行っています。		
	課題	・地域福祉活動実践者の高齢化が進んでおり、今後の「担い手」となる人材確保の必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・市は引き続き、社会福祉協議会や地域等と連携しながら、地域福祉活動に取り組めます。 ・新規の地域福祉活動実践者確保のために、地域組織未加入者やこれまで福祉活動に関わりが少なかった地元企業等を含め、継続した啓発活動を行います。 ・第4次大牟田市地域福祉実践計画に基づき、市の健康福祉総合計画と連携して、引き続き事業を推進します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	民生委員・児童委員活動支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・民生委員・児童委員は、担当地域における高齢者等の安否確認や見守り、更には子育て支援に携わり、様々な課題を抱えた人に寄り添いながら、相談支援活動に取り組んでおり、市としてはそれらの活動が円滑に進むよう支援を行っています。 ・R5年度は275人(R6年3月31日現在)が委嘱されており、定員295人に対する充足率は93.2%(前年度比0.3%増)となっています。		
	課題	・民生委員・児童委員の担い手不足が進行しており、一斉改選後に欠員地域が増加しています。また、委員の高齢化も進行しています。人員確保や負担軽減のための支援を充実させる必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・新たな担い手確保のため、市民向けの周知や、各校区の推薦準備会との連携を密にし、充足率の向上を目指します。 ・社会福祉協議会や各関係機関と協力し、地域組織の活動者同士が連携し地域課題や生活課題の解決に主体的に取り組むことができるよう支援するとともに、負担軽減や活動の充実を図ります。		

6	事業名	地域認知症ケアコミュニティ推進事業【再掲：同編第3章 視点1参照】
---	-----	-----------------------------------

7	事業名	地域包括支援センター事業【再掲：同編第3章 視点1参照】
---	-----	------------------------------

8	事業名	在宅医療・介護連携推進事業【再掲：同編第3章 視点4参照】
---	-----	-------------------------------

9	事業名	介護予防・日常生活支援総合事業【再掲：同編第3章 視点3参照】
---	-----	---------------------------------

10	事業名	地域密着型サービス拠点整備支援事業【再掲：同編第3章 視点5参照】
----	-----	-----------------------------------

11	事業名	障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業【再掲：同編第4章 視点2参照】
----	-----	---

評価・検証シート【施策】

令和 5 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第3編第2章) 生涯にわたって健康で元気に暮らせるまち
-----	---------------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民が生涯にわたって健康で元気に暮らせるまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
健康づくりに関心を持っている市民の割合	目標値 (%)	80.0	80.0	—	—	現状値を踏まえ80.0%以上を目指す。 [現状値:78.8%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	77.1	76.1	—	—	
	達成度 (%)	96.4	95.1	—	—	
健康づくりを実践している市民の割合	目標値 (%)	—	—	60.0	80.0	運動・スポーツ、検診受診、バランスのとれた食事などいずれかを実践する市民の割合が80%になることを目指す。 [現状値:72.6%(R3年度実績)]
	実績値 (%)	—	—	70.4	66.5	
	達成度 (%)	—	—	117.3	83.1	

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 市民の健康づくりに関しては、次のように分析しています。
 - 健康づくりのために何かしら取り組んでいる人は6割以上いるものの、食事や運動、定期的ながん検診の受診の3つの項目における実践者の割合はそれぞれ約3~4割にとどまっている。特に今回は、バランスのとれた食事の実践者の割合がR4年度より減少したことが実績値に影響していると推察されることから、複数の健康づくりの行動を組み合わせる取り組みが少ないと考えられる。
 - 日常生活における健康づくり活動の優先度が低い人が一定の割合いることや、地域社会全体で健康づくり活動を後押しする環境が十分でないことが推察される。
 - がん検診の受診率が低いこと、高血圧症や糖尿病等の有病者の割合が県と比べて多いことなど、生活習慣の改善を必要とする人が多い。
- 市で実施するがん検診の受診者数は徐々に増えており、検診を通じて身体の状態を知る機会となることから、市民の健康づくり活動の促進につながっているものと考えられます。
- 市民の健康寿命の延伸を図るためには、市民の健康づくりへの関心を高め、主体的に健康づくりに取り組む人を増やすことが重要です。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 主体的に健康づくりに取り組む人を増やすためには、健康づくりに関する情報にふれる機会を充実させるとともに、各ライフステージに応じた健康課題について集団等へ広く働きかけを行う「ポピュレーションアプローチ」、疾病や重症化等のリスクが高い人へ働きかけを行う「ハイリスクアプローチ」を実施する必要があります。
- SNSなどを活用した市民への情報発信や専門職が積極的に地域へ出向いて健康教育・健康相談会を行うことで、市民の健康意識の向上、実践者の増加を目指します。
- 民間企業や校区まちづくり協議会等と連携し、各種健(検)診の受診勧奨やウォーキング等の健康づくり関連事業を実施するなど、身近な場所で健康づくり活動を実践できる機会をつくり出します。
- 生活習慣病のなかでも特に患者数及びその予備軍が多い高血圧と糖尿病に着目し、周知啓発や医療機関と連携した保健指導を行います。
- KDB(国保データベース)システム等を活用し、健康リスクの高い人に対して保健師等の専門職による保健指導を実施します。

(保健福祉部長 松島 哲也)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 健康づくり意識の向上、活動の促進							
1	【重点】健康づくり推進事業	健康づくり課	健康づくりを実践している市民の割合	%	80.0 66.5	順調	充実
[視点 2] 疾病の予防、早期発見、早期治療の推進							
2	がん検診事業	健康づくり課	「定期的にがん検診を受診している」と回答した40歳以上の市民の割合	%	50.0 30.9	やや遅れ	改善
3	予防接種事業	保健衛生課	小学新1年生の平均接種済率	%	100 95.7	順調	継続
[視点 3] 食育の推進							
4	健やか住みよか食育推進事業	健康づくり課	食育に関心を持っている市民の割合	%	80.0 77.5	順調	充実
[視点 4] 地域保健医療の推進							
5	休日急患・平日時間外小児急患診療体制整備事業	保健衛生課	休日・平日時間外患者数（歯科除く）における急患の割合	%	31.5 31.3	順調	継続
6	かかりつけ医・かかりつけ薬局等普及啓発事業	保健衛生課	かかりつけ医の定着度	%	90.0 77.9	順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】健康づくり推進事業《6. 重点事業 参照》
---	-----	---------------------------

	事業名	がん検診事業	決算額	—
2	事業の実施状況	・集団がん検診を30回実施し、延べ7,574人が受診しました。各医療機関においては個別のがん検診を実施し、延べ4,539人が受診しました。(R4 合計 11,832 人→R5 合計 12,113 人) ・協定を締結した企業等と連携し、チラシを配布するなどの受診勧奨を行いました。 ・子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を発行しました。 ・大腸がんの受診勧奨ダイレクトメールを62歳、68歳の人に送付しました。 ・精密検査未受診者に対し、訪問や電話による受診勧奨を実施しました。		
	課題	・受診率が低いことや、近年検診による大腸がん発見者数が増加傾向にあるが、精密検査受診率が高くないことなどから、個別の受診勧奨、啓発活動の充実等を図る必要があります。また、さらなる受診しやすい環境づくりを行う必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・校区まちづくり協議会と連携して集団健診を実施し、受診率の向上を図ります。 ・精密検査未受診者への郵送及び訪問活動等による受診勧奨を行います。 ・ポスター等による啓発や、節目年齢対象者へ受診勧奨案内を送付します。 ・R6年度より荒尾市の医療機関で乳がん・子宮頸がんを受診できるようにします。 ・R6年度より大腸がん検診の個別受診の自己負担額を1,200円から500円へ見直します。		

	事業名	予防接種事業	決算額	—
3	事業の実施状況	・接種率の向上のため、個別通知及び広報おおむた等を活用し接種勧奨を行うとともに、ホームページに予防接種の重要性、効果、副反応のリスクなどについて、正確な情報を掲載しました。 ・接種機会の確保のため、医師会の協力を得ながら市内の多くの医療機関で予防接種ができるよう図りました。 ・里帰り出産等、特定の事情により市内の実施医療機関以外で接種を希望する場合の対応を行いました。		
	課題	・誤った情報やワクチンに対する誤解を解消するため、保護者に予防接種の重要性及び必要性を認識していただけるよう周知を行い、接種率を高める必要があります。 ・予防接種の制度が頻繁に変更となるため、子どもの予防接種スケジュールを長期的に計画することが難しくなり、予防接種のタイミングを逃すなど混乱を招くおそれがあります。		
	今後の方向性(具体策)	・感染症の流行や副反応等に対する市民意識、予防接種法の改正など予防接種を取り巻く環境の変化に応じて市民が予防接種を安心して受けていただけるよう、定期予防接種の必要性の周知や情報提供を的確に行うとともに医師会等と緊密な連携を図ります。		

	事業名	健やか住みよか食育推進事業	決算額	—
4	事業の実施状況	・4年ぶりに食育フェアを開催(来場者約1,000人)し、減塩の展示ブースには約100人が来場しました。また、出張ミニミニ食育フェスタを実施し、バランスのとれた食事、だしの種類や取り方などの講演を行いました(参加者29名)。 ・出前講座や食育アドバイザー講座、伝統料理教室、食育ボランティアに対する研修会など、年間45回の食育講座を実施しました。 ・1歳6ヶ月児、3歳児歯科検診や離乳食教室などにおいて、保護者(主に若い世代)延べ2,407人に講話を行いました。		
	課題	・高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の市民が増えないようにするため、バランスの良い食事のとり方などの全世代への働きかけについて、さらなる強化が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・食育フェアや食育講座等でバランスの良い食事の大切さを広く周知・啓発します。 ・食生活改善推進員と連携し、バランスの良い食事に関するパンフレット等をサロンなどで配布します。 ・親子料理教室、伝統料理教室等、若い世代を中心とした食育事業に取り組みます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	休日急患・平日時間外小児急患診療体制整備事業	決算額	—
	事業の実施状況	・在宅当番医制による休日急患患者への医療の確保や平日時間外小児急患診療体制の確保、並びに病院群輪番制による入院治療を必要とする重症救急患者に対する医療の確保により、急患診療体制を維持しました。 ・本体制の継続に向け、医師会や市立病院など関係機関と協議・検討を行い、在宅当番医制に加え、市立病院において協力医療機関の医師が診療を行うセンター方式などに取り組んでいます。		
	課題	・医師の高齢化による閉院や後継者不足により、当番医の受諾も今後ますます厳しくなる中、小児診療のみならず、救急医療全体の体制維持が課題です。 ・医療従事者の働き方改革が求められている中、休日勤務等の負担の軽減や待遇の改善が課題です。 ・都市部では比較的充実した医療体制が整っている一方で、地方では医師等の人材が不足しているなどの地域格差が課題です。 ・医師不足等の問題については、市単独では解決できない問題であるため、限りある医療資源で体制を維持していることを市民へ周知し、適切な利用への協力を求めることが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・広報おおむたやホームページへの記事掲載や、啓発チラシの配布等を通じて、急患診療制度に対する患者側の理解促進と受診マナー向上に関する意識啓発を行うとともに、福岡県救急電話相談・医療機関案内「#7119」、福岡県小児救急医療電話相談「#8000」の利用促進を図ります。 ・関係課や医師会と連携し、定期的な健康診断や予防接種の重要性を強調し、未然に健康問題を防ぐ啓発を図ります。		

6	事業名	かかりつけ医・かかりつけ薬局等普及啓発事業	決算額	—
	事業の実施状況	・かかりつけ医やかかりつけ薬局の定着に向けて、広報おおむたやホームページへの記事の掲載、啓発チラシの配布など、機会あるごとに、市民への周知・啓発を行いました。		
	課題	・かかりつけ医やかかりつけ薬局を持つ意義をわかりやすく周知・啓発していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・今後、重要視される在宅医療において、かかりつけ医やかかりつけ薬局が担う役割は大きくなります。国においても、かかりつけ医機能が発揮される制度の整備が進められています。そういった動向にも柔軟に対応しながら、その役割や意義を市民へわかりやすく周知・啓発するために、広報おおむたやホームページへの記事の掲載やチラシの配布などに取り組めます。		

6. 重点事業

事業名		健康づくり推進事業					
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠	
健康づくりを実践している市民の割合	目標値(%)	—	—	60.0	80.0	運動・スポーツ、検診受診、バランスのとれた食事などいずれかを実践する市民の割合が80%になることを目指す。 [現状値：72.6%(R3年度実績)]	
	実績値(%)	—	—	70.4	66.5		
	達成度(%)	—	—	117.3	83.1		
事業の実施状況							
・ウォーキング推奨事業のツールの1つとして市が実施していたウォーキングアプリは、R5年9月末にサービスを終了し、県が配信するふくおか健康ポイントアプリの周知活動を行いました。(R6年5月時点登録者数1,670人) ・ゆめタウン大牟田とイオンモール大牟田でウォーキング講演会を実施しました。(参加者数：ゆめタウン大牟田49人、イオンモール大牟田50人) ・企業や団体と連携し、高血圧予防啓発事業、糖尿病予防啓発事業、子どもを対象とした健康づくり啓発事業を実施しました。(参加者数：高血圧133人、糖尿病201人、子ども対象270人) ・ゆめタウン大牟田等と連携して毎月「おおむた健康フェア」を開催しました。(延べ参加者数1,538人) ・世界糖尿病デーに合わせて市役所本庁舎のブルーライトアップを行い、糖尿病予防の周知啓発を行いました。 ・広報おおむたやSNS、公民館等での掲示にて健康づくり推進事業の周知啓発を行いました。 ・大牟田地域健康推進協議会主催の「みんなの健康展」を開催しました。(参加者数約1,000人)							
決 算		国		県	起債	その他	一般財源
決算額		1,975 千円					1,975
(次年度への繰越		千円)					
課 題							
・健康づくり活動を広く普及させるためには、健康無関心層、関心があっても行動できない人、若年・壮年世代への働きかけが必要で、ターゲット層に合わせた各々の取り組みが必要です。 ・健康づくりに取り組むきっかけづくりに加え、健康づくりを実践できる環境づくりが必要です。 ・大牟田市は、国民健康保険加入者のうち、高血圧症や糖尿病の治療をする人が多く、生活習慣病の重症化予防や発症予防に対するさらなる取り組みが必要です。							
今後の方向性（具体策）							
・みんなの健康展やおおむた健康フェア、地域の行事の場などを活用し、健康づくりの意識の啓発を行います。 ・引き続きウォーキング推奨事業「+Walking」を実施し、ふくおか健康ポイントアプリの利用促進、ウォーキング教室や講座等により日常生活で気軽に体を動かすきっかけづくりや環境づくりに取り組みます。 ・関係機関や団体、企業と連携し、高血圧予防や糖尿病予防等の周知啓発を行います。 ・企業と連携協定を締結し、健康づくりに関する意識啓発などの連携事業を実施します。							

評価・検証シート【施策】

令和 5 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第3編第3章) 高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

すべての高齢者が、住み慣れた地域で、誇りと生きがいを持ち、安心して生き生きと暮らすことができるまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
高齢になっても、安心して暮らし続けることができると思う40歳以上の市民の割合	目標値 (%)	60.0	60.0	60.0	60.0	現状値を踏まえ60.0%以上を目指す。 [現状値:50.9%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	55.6	53.8	51.7	55.0	
	達成度 (%)	92.7	89.7	86.1	91.7	

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、住まいを中心に医療、介護、介護予防、生活支援のサービスがその人の状態に合わせて一体的かつ体系的に提供される「地域包括ケアシステム」が必要であり、現在取り組みを進めているところです。
- ・地域包括ケアシステムの中核を担い、地域で暮らす高齢者を介護・福祉・医療など様々な面から総合的に支援する地域包括支援センターを市内6箇所に設置しています。保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置し、内容を問わずに相談を受け、支援関係機関と連携して、本人に寄り添いながら包括的な支援に取り組んでいます。
- ・地域には、サロン活動の場や住民同士の交流の場に加え、高齢者の在宅生活を支援するサービス提供者など、様々な社会資源があります。地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターは、これらの資源の情報収集や関係構築を行いながら、必要な資源と高齢者等をつなぐなど、在宅生活を支援しています。
- ・認知症ケアコミュニティ推進事業については、ほっとあんしんネットワーク模擬訓練や、認知症サポーター養成講座等を通して認知症の理解啓発に取り組み、地域の中で認知症や困りごとを抱える人たちを見守り、ともに支え、支えあう意識の醸成を行いました。
- ・高齢者の多くがフレイル状態を経て徐々に介護状態になると考えられています。本市におけるフレイルの認知度は4割弱とまだ低く、フレイル予防の必要性について広く周知が必要です。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・今後も、必要な人が、適切な医療・介護・介護予防・生活支援のサービス等の支援を受けられる体制を整備し、地域包括ケアシステムの推進を図ります。
- ・認知症ケアコミュニティ推進事業については、R5年6月に制定された認知症基本法の理念に基づき、共生社会の実現に向けて、本人の尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすという観点から、認知症コーディネーターや市民サポーター等の人材育成、普及啓発等に取り組めます。
- ・地域の様々な社会資源の情報収集や、連携を深めながら、多様な困りごとに対して支援できる総合相談体制を構築し、高齢者をはじめ市民が地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進します。
- ・フレイルは早めに気づいて適切な取り組みを行うことで、フレイルの進行を防ぎ、健康な状態に戻ることができるため、今後もフレイルの啓発や予防(改善)活動の推進に取り組めます。

(保健福祉部長 松島 哲也)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 安心して暮らすことのできる生活環境づくり							
1	【重点】地域包括支援センター事業	福祉課 総合相談担当	地域包括支援センターに寄せられた相談のうち終結した件数	件	2,000 2,244	順調	継続
2	地域認知症ケアコミュニティ推進事業	福祉課 地域支援担当	認知症サポーター養成人数	人	1,500 779	遅れ	改善
[視点2] 在宅生活継続のための生活支援サービスの充実							
3	生活支援体制整備事業	福祉課 総合相談担当	「地域の社会資源」情報を共有している地域の関係機関・団体数	団体	50 73	順調	継続
[視点3] 生きがい・健康づくりとフレイル・介護予防の推進							
4	介護予防・日常生活支援総合事業	福祉課 地域支援担当	介護予防事業等の延べ参加者数	人	80,000 29,822	遅れ	改善
5	【重点】フレイル予防事業	健康づくり課	フレイルの言葉を知っている市民の割合	%	50.0 38.3	やや遅れ	継続
6	シルバー人材センター支援事業	福祉課 総務企画担当	シルバー人材センター会員数	人	600 557	順調	継続
7	(再掲)健康づくり推進事業	健康づくり課	健康づくりを実践している市民の割合	%	80.0 66.5	順調	充実
[視点4] 在宅医療・介護連携の推進							
8	在宅医療・介護連携推進事業	福祉課 総合相談担当	関係機関の連携のための会議数	回	6 9	順調	継続
[視点5] 介護サービスの充実と持続可能な制度運営							
9	介護給付適正化事業	福祉課 介護保険担当	運営指導・集団指導の実施回数	件	25 25	順調	継続
10	地域密着型サービス拠点整備支援事業	福祉課 介護保険担当	地域密着型施設整備数	施設	3 0	遅れ	改善

評価・検証シート【事業】

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】地域包括支援センター事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	--------------------------------

2	事業名	地域認知症ケアコミュニティ推進事業	決算額	
	事業の実施状況	- 認知症であってもなくても安心して暮らせるまちを作っていくために、ほっとあんしんネットワーク模擬訓練、絵本教室、サポーター養成講座、コーディネーター養成研修等の事業を実施しました。 - ほっとあんしんネットワーク模擬訓練を11月に開催し、19校区1,708名の参加がありました。 - 認知症サポーター養成講座は26回開催し、779人の方が受講しました。		
	課題	- 新型コロナウイルス感染症の影響や台風等の自然災害により、各校区での模擬訓練開催中止・見送りが続いたため、新型コロナウイルス感染症5類移行後においても取組み復活が厳しい状況が続いています。 - 認知症基本法の理念に基づき、認知症本人の意思や目線にも配慮した事業の組み立てが求められます。		
	今後の方向性(具体策)	- 模擬訓練については、認知症本人との協働で組み立てていくとともに、理解・啓発の観点からもサポーター養成講座の開催を進めます。 - 高齢者等 SOS ネットワーク関係団体と連携し、認知症本人と企業等との協働・意見交換等を進めます。		

3	事業名	生活支援体制整備事業	決算額	44,697
	事業の実施状況	- 新たな生活支援サービスの創出に向けて地域の団体等への働きかけや活動支援を行うとともに、地域のニーズと生活支援サービスとのマッチングなどを行うため、地域包括支援センターに「生活支援コーディネーター」を配置しています。 - 高齢者の日常生活におけるニーズの把握に取り組み、地域の社会資源との適切なマッチングを図りました。		
	課題	- 高齢化の進行や地域の状況の変化などによって新たに求められる様々なニーズに対応する必要があり、継続して新たな生活支援サービスの創出等が求められています。 - 把握、整理した地域の社会資源情報について、内容の確認や定期的な情報の更新が求められています。		
	今後の方向性(具体策)	- 今後も継続して、地域のニーズや地域にある社会資源の把握、地域で必要とされている生活支援サービスの創出に取り組みます。 - 把握した社会資源情報は、地域住民のニーズに対して有効活用できるよう整理するとともに、地域の関係団体等との共有についても図ります。		

4	事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	決算額	—
	事業の実施状況	- 市として、介護予防の地域での拠点である地域交流施設や地区公民館などを活用し、65歳以上の高齢者を対象としたよかばい体操や排尿・排便トラブル予防教室等の事業に取り組みました。また、地域交流施設では、サロンやサークル活動等、地域住民による自主的な介護予防活動を行いました。 - R5年5月の5類移行後、各地域交流施設では徐々に活動を再開し、利用者数は前年比135.3%と大幅に増加しました。 - 生活支援サービスである基準緩和型サービスの事業所数は、通所17事業所(前年比△1)、訪問38事業所(前年比+1)です。同サービスの利用数は、7,484件(前年比△390)、通所1,968件(前年比+73)、訪問5,516件(前年比△463)となっています。		
	課題	地域交流施設の大半が高齢者施設に併設しており、新型コロナウイルス5類移行後も、感染防止の観点から法人の方針として休止をしている施設もあり、施設の利用者数はまだコロナ前の水準には戻っていません。		
	今後の方向性(具体策)	- 休止している地域交流施設の再開に向けて働きかけます。 - 地域交流施設開設事業所へヒアリングを行い、今後の介護予防事業の方向性を検討します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	【重点】フレイル予防事業《6. 重点事業 参照》
---	-----	--------------------------

6	事業名	シルバー人材センター支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・市は、高齢者の技能や経験等を生かした就労等による生きがいづくりの促進のため、運営費及び事業費の補助を通じて、円滑な活動に向けた支援を行っています。 ・シルバー人材センターでは、R2年度から介護予防・日常生活支援総合事業の指定事業所として、掃除、買い物等の生活支援サポートを行う基準緩和型訪問サービスを行っており、3名が就業しています。また、地域における人手不足と高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため、高齢者施設等の配膳業務や送迎業務等、臨時的・短期的な業務、その他簡易な業務の範囲で労働者派遣事業を実施しています。 ・就業延べ人員はR5年度に495名となり、483名だった前年度から12名増となりましたが、就業率については、88.9%（2.4%の減少）となりました。また、派遣事業における収益についても前年度実績を下回っており、依然厳しい状況にあります。		
	課題	・シルバー人材センターの会員数は、全体的に減少傾向にありましたが、R5年度は、前年度と比較すると増加しており、高齢者が安心して働くことができ、入会する魅力のある環境づくりが求められています。 ・会員の安全就業や利用者の満足度向上に向け、講習等を実施しながら適正な活動を行うことが必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・今後も継続して趣味を活かす等の楽しみのあるセンターづくりを進めるとともに、全戸配布フリーペーパーを活用した広報活動や、既会員の声かけなどによる入会促進の取組みを支援します。 ・基準緩和型訪問サービスや労働者派遣事業、安全講習会等の事業を支援します。 ・訪問介護事業充実のための人材育成や、新規事業の開拓についても協力します。		

7	事業名	健康づくり活動支援事業【再掲：同編第2章 視点1参照】
---	-----	-----------------------------

8	事業名	在宅医療・介護連携推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・医療と介護の連携に不可欠である、「市民一人ひとりが自分自身の人生において、今後どのように過ごしたいかを検討し『意思決定』すること」を支援する取組について、市民への普及啓発を図るため、市民啓発を目的とした講座を開催しました。講座では、自分自身に医療、介護が必要となったときのことを考え、今後の備えのきっかけをつくりました。 ・併せて、在宅医療・介護連携の推進を図るため、医師や看護師などの医療職や、リハビリ専門職、介護職などの多職種による研修会、事例検討会を実施しました。 ・医療と介護の状況に変化もあることから、これまでの取組みや、国が示す在宅医療・介護連携推進事業の手引きを踏まえ、R6年度から11年度までの在宅医療・介護連携ビジョンを策定しました。		
	課題	・意思決定支援の取組について、市民向け啓発講座を開催していますが、専門職と市民とが一体となって、数多く行う方法について、工夫が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・意思決定支援に関して幅広く市民へ周知啓発するため、講座等の実施手法を検討し、普及啓発に取り組みます。 ・在宅医療の推進、医療と介護の一層の連携を図るため、医療職、介護職等による多職種連携の研修会等に取り組みます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

9	事業名	介護給付適正化事業	決算額	—
	事業の実施状況	・国の介護給付適正化計画に関する指針に掲げられている「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「住宅改修等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」「介護給付費通知」の主要5事業を柱とした介護給付適正化に向けた取組みを行いました。また、「ケアプランの点検」を効率的・効果的に実施するため、県のケアプランチェック指導研修会、ケアプランチェックアドバイザー派遣事業を活用し、職員のスキルアップに取り組みました。		
	課題	・適切なケアマネジメントの下にケアプランが作成されているか等を介護支援専門員と共に共有するケアプランの点検については、職員がケアマネジメントに係る研修等に参加するなどし、スキルアップに努めているものの、職員の異動等によるスキルの維持が課題です。		
	今後の方向性(具体策)	・介護保険への信頼感を高めるとともに持続可能な介護保険制度を確保するため、引き続き介護給付適正化に向けた取組みを進めます。 ・居宅介護支援事業所への集団指導は、これまで県が一体的に実施していましたが、R6年度からは事業所の指定権限を有する市町村で実施をすることとなりました。このことから、本市においてもR6年度から適正な介護保険事業の運営を目的に、居宅介護支援事業所への集団指導を実施します。		

10	事業名	地域密着型サービス拠点整備支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・R5年度に施設整備を行うため、R4年度に小規模多機能型居宅介護(2カ所)及び看護小規模多機能型居宅介護(1カ所)について、施設整備事業者の公募を行いました。応募はありませんでした。		
	課題	・介護事業所等においては、慢性的な介護人材不足や物価高騰などにより、新たに介護サービスを開始することは厳しい状況ですが、要介護認定率の高い75歳以上の後期高齢者数についてはR10年頃まで増加していくと見込んでいます。		
	今後の方向性(具体策)	・第8期介護保険事業計画の期間では、認知症対応型共同生活介護(9人)の整備を実施しました。一方で、介護保険事業計画策定時に施設整備の必要数を判断するために参考としている特別養護老人ホームの入所待機者数のうち自宅待機者の数は、8期計画策定時は100人、9期計画策定時は68人と32人減少しています。この結果は、現在本市において自宅で介護サービスを利用しながら生活できる支援体制の確保ができていたものと考えられます。しかし、要介護認定率の高い75歳以上の後期高齢者数についてはR10年頃まで増加していくと見込んでいることから、今後も引き続き、特別養護老人ホームの入所待機者の解消及び介護を必要とされる方が、できる限り住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう、地域密着型サービスの整備を推進し、また、大牟田市介護サービス事業者協議会をはじめ関係事業者等の意見を踏まえながら課題解決に向けた取組みを進めます。		

6. 重点事業

事業名		地域包括支援センター事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
地域包括支援センターに寄せられた相談のうち終結した件数	目標値(件)	－	－	1,000	2,000	地域包括支援センターにおいてこれまでに終結した実績をもとに設定。
	実績値(件)	－	－	2,759	2,244	
	達成度(%)	－	－	275.9	112.0	
事業の実施状況						
・高齢者にとって、より暮らしやすい地域にするため、地域包括支援センターを設置し、福祉・医療関係者等と連携して、地域ぐるみで支え合う関係づくりに取り組んでいます。 ・R5年度は、受けた相談を適切な関係機関へ引き継ぐなど、約2,200件の相談を終結させました。						
決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	220,383 千円	84,833	42,416	0	50,718	42,416
(次年度への繰越	千円)					
課 題						
・地域包括支援センターへの相談支援ニーズは高い状況であり、また、相談内容が複雑化、複合化、長期化して、対応に苦慮するケースが増加している状況となっています。 ・地域包括支援センターには専門職の配置が必要ですが、職員の確保が困難な状況です。						
今後の方向性(具体策)						
・6地区の地域包括支援センターに対し、助言や後方支援を行う「基幹型地域包括支援センター」を福祉課総合相談担当内に設置し、地区地域包括支援センターの機能の充実・強化に取り組めます。 ・地域包括ケアシステムの中核として、高齢者の状態やニーズ等に応じた対応を行います。 ・多様な関係機関等と一層の連携を図りながら、複雑化、複合化した課題の解決に向けて対応します。						

事業名		フレイル予防事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
フレイルという言葉を知っている市民の割合	目標値(%)	35.0	40.0	45.0	50.0	フレイルという言葉の認知を高めることにより、予防に対する市民の意識向上を図る。 (R元年度 24.1%)
	実績値(%)	27.8	27.3	37.5	38.3	
	達成度(%)	79.7	68.3	83.3	76.6	
事業の実施状況						
・フレイル予防啓発ポスター・チラシを駅連絡橋や公民館等に掲示・配布しました。 ・ゆめタウン大牟田で「からだの健康チェック～フレイルを予防しよう～」を開催しました。(来場者 134 人) ・eスポーツ体験講座を市民協働部と連携し全 3 回×7 地区公民館で実施しました。(参加者 67 人) ・よかば～い体操教室、転倒予防教室をはじめとした介護予防事業を実施しました。						
決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	1,202 千円	344	150		558	150
(次年度への繰越	千円)					
課 題						
・フレイルという言葉の認知度は低い状態が続いており、引き続き周知啓発が必要です。 ・運動不足や閉じこもり、食生活などの乱れがフレイルを生み出す要因となっており、運動する機会の創出や社会参加への呼びかけが必要です。						
今後の方向性(具体策)						
・フレイルのリスクや予防方法について、幅広い世代に周知啓発を行います。 ・よかば～い体操、転倒予防教室をはじめとした介護予防事業を引き続き実施します。 ・市民協働部と連携してeスポーツの体験会や講座を実施し、社会参加の促進を図ります。 ・フレイル予防測定会やフレイル予防運動教室を、総合体育館等を活用し実施します。						

評価・検証シート【施策】

令和 5 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第3編第4章) 障害があっても、みんなと一緒に自分らしく暮らせるまち
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民の障害に対する理解が進み、障害のある人が地域の中で安心して自立した生活を送ることができるとともに、社会のあらゆる場面に参加できるまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
障害についての理解度	目標値 (%)	72.0	72.0	72.0	72.0	現状値を踏まえ72.0%以上を目指す。 [現状値:61.8%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	69.6	69.9	69.2	75.2	
	達成度 (%)	96.7	97.1	96.1	104.4	
スポーツ教室等の利用者数	目標値 (人)	800	810	820	830	現状値を踏まえ830人以上を目指す。 [現状値:783人(H30年度実績)]
	実績値 (人)	103	63	201	556	
	達成度 (%)	12.9	7.8	24.5	67.0	

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・ボランティア団体と協働で、世界自閉症啓発デーのイベント開催や、発達障害啓発週間の市庁舎のブルーライトアップ、発達障害の当事者が制作した絵画等の作品展を市庁舎内で実施しました。また、庁舎窓口への青い光の瓶の設置や、窓口職員が名札にブルーリボンを付けて業務に当たるなど、職員の意識啓発にもつながるよう取り組みました。
- ・市民の障害への理解を促進するため、パラスポーツ体験イベントを開催し、また、ふれあいパラリンピック&サン・アビまつりにおいて、パラスポーツ体験会を実施しました。
- ・障害者情報・意思疎通支援事業は、手話通訳者を福祉課に2名配置し、派遣依頼にはすべて対応できています。
- ・だれもが一緒に参加できるアダプテッドスポーツ（障害者や高齢者、子ども等が参加できるスポーツ）であるポッチャ等のスポーツ教室やスポーツ大会を開催しました。
- ・障害への理解を進める研修会や講演会の実施だけではなく、障害のある人となない人が身近に接するイベントや機会等を増やしていくことで、障害への理解がさらに進んでいくものと考えます。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・「世界自閉症啓発デー」や「発達障害啓発週間」など、日本だけではなく世界でも取り組んでいるイベントは、市民への発信力が強いとため、SNSの活用も図りながら、より効果的なものとなるよう取り組みます。
- ・R6年夏にパリパラリンピックが開催され、関心が高まることが期待できるため、パラリンピック種目や、障害のある人が参加しやすいアダプテッドスポーツを中心に種目を組み立て、各種スポーツ・レクリエーション教室等の参加者増加に取り組みます。
- ・市民の障害に対する理解を進めていくために、障害のある人の自立と社会参加につなげていく取り組みを推進するとともに、市民に関心を持ってもらえるような取り組みを検討・実施します。
- ・障害者差別解消法が改正され、R6年4月から事業者も合理的配慮の提供が義務化されることとなりました。このため、市内事業者へ合理的配慮についての周知啓発を行うとともに、合理的配慮の提供にかかる費用の一部を支援することとしております。

(保健福祉部長 松島 哲也)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 障害のある人への理解促進							
1	【重点】障害者差別解消に向けた広報啓発事業	福祉課 障害福祉担当	障害についての理解度	%	72.0 75.2	順調	継続
2	パラスポーツを通じた障害のある人への理解促進事業	福祉課 障害福祉担当	パラスポーツ体験イベント開催や、各種イベントへの体験ブース設置回数	回	3 2	やや遅れ	継続
[視点 2] 障害のある人の生活支援							
3	障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業	福祉課 障害福祉担当	プロジェクト会議の数	件	1 1	順調	継続
4	障害のある人の地域生活支援	福祉課 障害福祉担当	グループホーム利用者数	人	168 215	順調	継続
[視点 3] 障害のある人の就労支援							
5	障害のある人の就労支援事業	福祉課 障害福祉担当	福祉施設利用者の一般就労移行者数	人	34 17	遅れ	継続
[視点 4] 障害のある人の社会参加の促進							
6	障害者情報・意思疎通支援事業	福祉課 障害福祉担当	手話通訳者設置に係る窓口での手話通訳件数及び手話・要約筆記奉仕員派遣及びコーディネート件数	件	350 393	順調	継続
7	障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業	福祉課 障害福祉担当	スポーツ教室等の利用者数	人	830 556	やや遅れ	継続

評価・検証シート【事業】

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】障害者差別解消に向けた広報啓発事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	-----------------------------------

2	事業名	パラスポーツを通じた障害のある人への理解促進事業	決算額	468
	事業の実施状況	福岡の車いすバスケットボールチーム「ライジングゼファークオカ Wheelchair」の選手や市内及び市外のパラスポーツ競技団体等を講師として招き、パラスポーツ体験イベントを開催しました。また、ふれあいパラリンピック&サン・アビまつりにおいて、パラスポーツ体験会を実施し、両イベントで約730名の来場者に体験を行ってもらいました。		
	課題	- 多くの市民に参加していただく効果的な周知が必要です。 - 子どもたちに興味をもってもらえるよう学校等との連携が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	R6年はパリパラリンピックが開催され、パラスポーツの機運が高まることが予想されるため、障害のある人となない人とのスポーツを通じた交流の場を提供し、教育委員会等の関係機関と連携するなど、様々な世代に障害に対する理解・関心が広がるよう取り組みます。		

3	事業名	障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	- 大牟田市障害者自立支援・差別解消支援協議会では、官民協働で合理的配慮や相談支援、就労支援及び子ども支援の常設部会を設置し、部会ごとに地域課題の抽出や解決に向けた取り組みを進めています。 「地域生活支援拠点等整備」については、プロジェクト会議を設置し、本市の地域生活支援拠点の運営状況等を検証・検討する目的で実態調査を行うとともに、緊急受入れなど課題解決に向けた意見交換を実施しました。 「就労支援部会」では、市内の就労系の障害サービス事業所を対象に、自立支援協議会についての理解や事業所の現状や困りごと等の情報共有を図るため、事業所連絡会を開催しました。また、行政機関（大牟田市役所等）における職場実習として、障害者2名を受け入れました。 「子ども支援部会」では、医療的ケア児への支援の充実を図るため、福岡県医療的ケア児支援センターのコーディネーターによる研修会を実施しました。また、障害児が利用可能なサービスを掲載した冊子「おおむたの子どもたちの育ちや自立を支援するために」の内容を更新し、関係機関に配布しました。		
	課題	「地域生活支援拠点等整備プロジェクト会議」では、本市の地域生活支援拠点等の機能のさらなる充実に向けた取り組みや課題解決に向けた検討を進める必要があります。 「就労支援部会」では各関係機関による工賃向上に向けた取り組みや市内企業の障害者雇用につながる取り組みが必要です。 「子ども支援部会」では、課題の把握や解決に向けた取り組みを推進するため、毎年度、活動計画を作成しながら、関係機関と連携し計画的に推進していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	「地域生活支援拠点等整備プロジェクト会議」では、緊急受入れの対応等の課題を一つ一つ検証し、関係機関との連携を進めながら拠点機能の充実を図ります。 「就労支援部会」では、市内企業の障害者雇用を促進するため、企業面談会を実施する予定としています。 「子ども支援部会」では、子どもと関わる支援者等のスキルアップを図るため、研修会を実施します。また、多様化・複雑化している課題を把握し、解決に向けた取り組みを進めます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

4	事業名	障害のある人の地域生活支援	決算額	—
	事業の実施状況	・障害のある人に対し、日常生活や社会生活を営むために必要な、障害福祉サービスの給付を行いました。 ・障害のある人の地域における住まいの場として、グループホームが増えており、利用者も増加しています。		
	課題	・障害のある人の地域移行を進めるためには、新設のグループホームが増えていることもあり、関係者の連携をさらに深めていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・障害のある人が、支援者や地域との繋がりを持ち続けられるよう、相談支援事業所等と連携し、障害福祉サービスの給付を行います。		

5	事業名	障害のある人の就労支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・事業所へ実態調査を行い、受け入れ状況や運営の課題等を把握しました。		
	課題	・就労移行事業の利用者が減少したことに伴い、一般就労への移行者が減少しています。 ・利用者の障害特性に合った就労形態や事業所を選択することが重要です。		
	今後の方向性(具体策)	・福岡県と合同で実地指導を実施し、事業所ごとの仕事や支援内容を把握します。 ・相談支援事業所や障害者就業・生活支援センター、ハローワークなどの関係機関と連携し、適切な選択ができるよう支援します。		

6	事業名	障害者情報・意思疎通支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・H29年度から手話通訳者を2名配置して、庁内窓口等での相談対応や手続におけるコミュニケーション支援の充実を図っています。 ・派遣の依頼は、すべて対応しています。		
	課題	・R3年度より遠隔手話通訳サービスを導入しましたが、利用実績がありません。		
	今後の方向性(具体策)	・関係団体等との協議・協力のもと、可能な限り利用者の状況やニーズに対応しながら取り組み、障害のある人の地域生活を支援します。 ・遠隔手話通訳サービスは、更なる周知を行い、必要な場合に利用ができるようにします。		

7	事業名	障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業	決算額	—
	事業の実施状況	・障害のある人の社会参加を促進する取組みとして、また、障害のある人となない人との交流を進めるため、だれもが参加できるアダプテッドスポーツを中心に、各種スポーツ・レクリエーション教室を開催しました。		
	課題	・さらに多くの方々に事業に参加していただくためには、新しいメニューを取り入れるなどの事業内容の充実や、効果的な周知を行う必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・広報おおむたやその他の媒体を活用した事業の周知を実施します。 ・利用者の声などをもとに、関係機関とメニューの内容等を検討しながら、事業の改善と充実に取り組みます。		

6. 重点事業

事業名		障害者差別解消に向けた広報啓発事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
障害についての理解度	目標値(%)	72.0	72.0	72.0	72.0	現状値を踏まえ 72.0%以上を目指す。 [現状値：61.8%(H30 年度実績)]
	実績値(%)	69.6	69.9	69.2	75.2	
	達成度(%)	96.7	97.1	96.1	104.4	
事業の実施状況						
・市役所の課長級職員等を対象に、障害者差別解消法に関する研修を計2回84名に実施しました。 ・国連の世界自閉症啓発デー（4/2）・発達障害啓発週間（4/2～4/8）に合わせた市庁舎のブルーライトアップや自閉症の人の作品展示を、ボランティア団体との共催事業として実施しています。R5年度は、「世界自閉症啓発デーin大牟田」のポスターの作者（当事者）及び作者の保護者のおはなしやピアノなどの演奏を行いました。また、同期間中は、子どもたちが絵を描いた青く光る瓶を庁舎窓口に設置するとともに、窓口職員全員が名札にブルーリボンを付けて業務に当たるなどして、市民への周知を図るとともに、職員の意識啓発にもつながるよう取り組みました。 ・広報おおむた、FM たんと、ホームページ等による啓発のほか、人権フェスティバルでの啓発ティッシュの配布をしました。また、広報おおむたに事業者にも合理的配慮が義務化される旨の掲載をし、更には、その内容を詳しく記載しているパンフレットを商工会議所の会員約 2,700 社に配付しました。						
決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	671 千円	200	100			371
（次年度への繰越	千円）					
課 題						
・障害者理解のための周知啓発は、繰り返し実施する必要があると、また、多くの市民が目にすることができるよう、さまざまなメディア等を活用しながら取り組んでいく必要があります。 ・市職員については、特に市民と接する機会が多いことから、合理的配慮に関して継続的に研修を行っていく必要があります。 ・障害者差別解消法の改正により合理的配慮の提供が義務化された事業者については、合理的配慮についての理解啓発を図る取り組みが必要です。 ・障害者雇用については、県やハローワーク、商工会議所等と連携しながら、市内事業者にも継続的に働きかけを行っていく必要があります。						
今後の方向性(具体策)						
・障害者福祉のしおりや広報おおむた、ホームページのほか、SNS 等も活用しながら広報活動を実施するとともに、市民がなじみやすいテーマの説明会等の機会の創出、さらには商工会議所等と連携した取り組みを実施するなど、広報・啓発活動に取り組みます。 ・市職員については、市役所等における合理的配慮に関する計画的なフォローアップ研修を計画し、継続的に実施します。また、市民や市内事業者に対しても合理的配慮の推進を進めます。						

令和 5 年度

【所管部局】市民部、保健福祉部

施策名	(第3編第5章) 将来にわたり誰もが安定した生活を送ることができるまち
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

将来にわたり誰もが健康で安定した生活を送ることができるまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
国民健康保険一人当たり医療費の対前年度伸び率	目標値 (%)	1.5	1.5	1.5	1.5	現状値を踏まえ1.5%以下を目指す。 [現状値:1.5%(過去3年間の平均)]
	実績値 (%)	0.4	3.7	3.2	4.0	
	達成度 (%)	375.0	40.5	46.9	37.5	
勤労収入の増加による自立件数	目標値 (件)	50	50	50	50	現状値を踏まえ年間50件を目指す。 [現状値:41件(H30年度実績)]
	実績値 (件)	33	29	34	19	
	達成度 (%)	66.0	58.0	68.0	38.0	

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・国民健康保険では、医療費の伸びを抑制するため、ジェネリック医薬品の使用促進やレセプト点検など医療費の適正化に取り組み、また、特定健康診査をはじめとした保健事業を行っています。特定健康診査では、計画的に郵送や電話、AIによる受診勧奨を行ったことにより集団健診の受診者数も増加し、受診率は35.9%となり、R4年度と比べ5ポイントの増となりました。しかしながら、R5年度の一人当たり医療費の対前年度伸び率は、4.0%となり、目標値以内に抑えることはできませんでした。これは、R4年度と比べ、被保険者数が減少している一方で、医療の高度化や高額薬剤の使用等により、医療費総額が大きく減少していないことなどが影響していると考えます。
- ・稼働年齢層の生活保護受給者に対する就労支援を行っており、就労開始につながっています。しかしながら、経済的自立(生活保護廃止)につながる収入を得られない場合も多く見られます。
- ・生活困窮者自立支援事業については、生活困窮者が生活保護制度を利用する前に、関係機関との連携のもとで生活再建に向けた自立相談や家計相談等の伴走型支援を実施しています。各世帯が抱える問題と課題を把握し、世帯の状況に応じた適切な支援につなげています。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・医療費の伸びを抑えることは、国民健康保険の安定的な運営につながるものです。しかしながら、本市の一人当たり医療費は県内でも上位となっていることから、その伸びを抑えるため、引き続きジェネリック医薬品の普及啓発を行うとともに、国民健康保険における財政運営の責任主体である県と連携を図りながら効果的な医療費適正化の取組みを進めます。

(市民部長 桑原 正彦)

- ・特定健康診査受診の重要性について情報を発信し、受診環境を整え、計画的な受診勧奨を行うことで特定健康診査の受診率向上並びに保健指導に取り組みます。特に、糖尿病の重症化や高血圧症等が起因となる人工透析は本人の生活だけでなく、本市全体の医療費に大きな影響を及ぼすことから、生活習慣病の予防に係る市民への啓発の強化及び糖尿病重症化予防連携推進会議などを通じ、医療機関との連携強化を図ります。
- ・生活保護受給者に対する就労支援については、ハローワークと連携しながら支援の継続を行います。
- ・生活困窮者自立支援事業と、重層的支援体制整備事業をはじめ関連する事業を連携して実施し、生活困窮者が健康で自立した生活を送ることができるよう、各世帯の状況に応じた切れ目のない支援体制のもとで継続した支援を行います。

(保健福祉部長 松島 哲也)

4. 施策推進の視点と各構成事業章

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5目標 R5実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 国民健康保険制度の適正な運営							
1	【重点】国民健康保険の安定運営事業	保険年金課、健康づくり課	特定健康診査受診率	%	60.0 35.9	遅れ	改善
[視点2] 高齢者医療制度の適正な運営							
2	後期高齢者医療制度実施事業	保険年金課、納税課、健康づくり課	保険料収納率	%	99.5 99.6	順調	継続
[視点3] 生活困窮者の自立支援							
3	生活困窮者自立支援事業	福祉課 地域支援担当	生活困窮者の相談窓口を知っている人の割合	%	50.0 39.8	順調	継続
[視点4] 就労の支援							
4	労働関係情報提供事業	福祉課 障害福祉担当	職業訓練への市内の参加者数	人	292 269	順調	継続
[視点5] 生活保護の適正実施							
5	生活保護適正実施推進事業	保護課	1人当たり医療扶助費の伸び率（前年比）	%	1.0%以下 5.9	やや遅れ	継続
6	自立支援事業	保護課	就労を支援すべき世帯の減少（前年比）	%	95.5%以下 98.8	やや遅れ	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】国民健康保険の安定運営事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	-------------------------------

	事業名	後期高齢者医療制度実施事業	決算額	—
	事業の実施状況	・後期高齢者医療制度への新規加入者（75歳到達者等）に対し保険証を発送する際、口座振替依頼書を同封するとともに、保険料の納め方や後期高齢者医療制度についてのチラシにより制度の案内を行いました。 ・R5年度は新規加入者が前年度からさらに増え、年金天引きとはならない普通徴収者が増加したものの、前年度を上回る収納率（99.6%）となりました。		
2	課題	・保険料の収納については、R6年度においても後期高齢者医療制度への新規加入者が増加することから、新規加入者に対する口座振替等の周知・啓発が必要です。 ・R6年度は福岡県の保険料率が増となっており、さらにR7年度はR6年度に行われる保険料の激変緩和措置も終了するため、保険料に関する継続的な周知が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・R6年度の納入通知書（納付書等）を送付する際に、被保険者全員に保険料改定・制度改正に係る周知チラシを同封します。 ・今後も広報おおむた等、高齢者にわかりやすい情報発信に取り組みます。		

	事業名	生活困窮者自立支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・社会福祉協議会へ事業を委託し、幅広い世代からの相談に対応しました。令和4年9月に新型コロナの特例貸付制度が終了したことにより、自立相談支援の相談件数は減少しています。（R4：472件、R5：384件）。 ・稼働世代においては経済的困窮に関する相談が多く、家計改善支援など関係機関と連携し自立に向けた支援を行いました。		
3	課題	・経済的困窮の原因は、コロナウイルス感染症5類移行後も営業収入増に繋がらないといったコロナウイルス感染症の影響ばかりではなく、複雑・複合的な課題を持ち、中長期的にかかわるケースが増加しています。		
	今後の方向性（具体策）	・相談窓口の認知度は昨年より1.3ポイント減少しています。（R4：41.1%、R5：39.8%）引き続き支援を必要としている人が相談できるよう、窓口の周知・啓発を行います。 ・長期化の傾向にある複合的課題を持つケースに適切に対応するため、今後も多様な関係機関と連携し、自立に向けた伴走型の支援を行います。		

	事業名	労働関係情報提供事業	決算額	—
	事業の実施状況	・福祉課にハローワークの求人情報の掲示や就労支援情報のパンフレット等の配架を行っています。 ・職業訓練機関等からの依頼を受けて、「広報おおむた」へ35回、ホームページに53回記事を掲載し、労働関係情報提供を行いました。 ・多くの市民が、各職業訓練機関の訓練に参加しています。（R3）292人、（R4）256人、（R5）269人 ・ホームページに企業情報「ポマト」として企業情報を21社掲載し、総アクセス数が17,666件ありました。		
4	課題	・労働関係情報をより多くの人に提供できるよう、様々な媒体を活用するとともに、周知時期を考慮するなどさらなる工夫が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・「広報おおむた」やホームページへの情報掲載について、今後も継続的に取り組んでいきます。 ・情報発信のタイミングに配慮し、SNSを活用するなど、幅広い情報提供を行います。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	生活保護適正実施推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・専任の面接相談員を4人配置することにより、生活保護の相談体制の充実に努めました。 ・警察08を配置し、警察機関と連携することで、不正受給防止を図りました。 ・医療扶助適正化のため専門員を配置し、医療レセプト点検、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進、不適切な頻回受診の防止といった医療扶助の適正化を進めました。		
	課題	・R5年度の1人当たりの医療費は、R4年度と比較すると若干増加しており、継続した医療扶助適正化を実施する必要があります。また、被保護者健康管理支援事業を推進し、健康診査の受診勧奨等を含めた予防医療の取組みを進めていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・健康づくり課との連携等により、生活保護受給者への健康診査の受診勧奨を進めます。 ・ジェネリック医薬品の使用促進、頻回受診の防止等の各事業の継続により、医療扶助適正化を推進します。 ・事業実施体制の充実に努め、生活保護の適正実施に努めます。		

6	事業名	自立支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・専任の就労支援員を配置し、ハローワークと連携しながら就職に向けた求職、面接、技能習得といった個々の状況に応じた段階的な支援を行いました。 ・また、一般雇用につなぐことが困難な生活保護受給者に対して、介護施設、障害者就労継続支援事業所、及び農作業による就労体験を実施し、生活リズムの改善や就労意欲を喚起させるよう促しました。		
	課題	・R5年度の就労を支援すべき世帯の割合は、前年度よりも減少したものの目標に達成していないことから、ケースワーカー等と連携した就労支援を推進する必要があります。 ・生活保護受給者の中には、就労意欲はあっても就職に結びつきにくい人や、社会との関わりに不安を抱えている人など、様々な理由により社会生活に適応できずにいる人が多い状況です。このため、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行うことが必要です。 ・多様な就労体験を実施するために、就労体験先の確保が必要です		
	今後の方向性(具体策)	・ハローワークと連携し、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を段階的、継続的に行うことで、経済的な自立を促進します。		

第3編第5章

6. 重点事業

事業名		国民健康保険の安定運営事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
特定健康診査受診率	目標値(%)	45.0	50.0	55.0	60.0	第2・3期特定健診等実施計画に掲げる目標値を基に設定。 (R5_60.0%) ※各年5月末時点速報値 [現状値：30.3% (H30年度)]
	実績値(%)	32.8	30.5	30.9	35.9	
	達成度(%)	72.9	61.0	56.2	59.8	
事業の実施状況						
・医療機関における個別健診は医師会所属の81医療機関に委託し、約4,650人が受診しました。 ・集団健診においては、校区まちづくり協議会と連携し、小学校等での集団健診を24回(R4年度21回)実施しました。 ・健診受診者に減塩商品を配付し、高血圧等の生活習慣病の予防啓発と健診を組み合わせ取り組みました。 ・郵送や電話、SNSによる受診勧奨を計画的に行いました。 ・特定健診対象者のデータをAI分析し、対象者の特性に合わせた効果的・効率的な受診勧奨に取り組みました。 ・特定健診未受診者の医療情報収集事業において、対象者及び対象医療機関へ直接訪問し、協力を依頼しました。 ・専門職による地域保健活動において健康状態不明者に訪問し、受診勧奨を行いました。 ・医師会との「健診の推進に係る意見交換会」を実施し、受診率向上へ向けた協議を行いました。						
決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	119,291 千円		43,154		55,705	20,432
(次年度への繰越 千円)						
課 題						
・医療機関を受診している被保険者のうち約40%が特定健診の未受診者であることから、医療機関と連携した取組みが必要です。 ・未受診者に対し、電話や訪問、受診勧奨ハガキなど、対象者の特性に合わせた効果的・効率的な受診勧奨を行うことが必要です。 ・本市の特定健診受診率は、全国平均、福岡県平均を下回っている状況です。引き続き、受診率向上のための効果的な取組みの協議・検討が必要です。						
今後の方向性(具体策)						
・今後も校区まちづくり協議会等と連携して集団健診を実施し、受診率の向上を図ります。 ・引き続き、AIによるデータ分析を行い、対象者の特性に合わせた効果的・効率的な受診勧奨に取り組みます。 ・特定健診未受診者の医療情報収集事業を継続実施し、治療中未受診者の特定健診への効率的な取り込みを図ります。 ・荒尾市や福岡県医師会、民間企業、職域と連携した特定健診受診率向上に取り組みます。 ・インセンティブを付与することによって特定健診の早期受診や職域等健診の結果提出を促進します。 ・地域保健活動において、国保途中加入者に対し、訪問による個別受診勧奨を行います。						